



関連会社についてのお知らせ



大分県では、平成21年度から資本関係で入札への参加制限を適用していますが、入札の透明性・公正性をより一層確保する観点から平成31年4月1日以降に入札公告・指名通知又は見積通知を行う建設コンサルタント業務等委託について、人的関係でも入札への参加制限を適用します。

なお、「関連会社の状況調書」について、新規・変更がある場合は随時、公共工事入札管理室まで速やかに提出してください。

※大分県における関連会社とは、次のいずれかに該当する場合としております。

【資本関係】

- (1)親会社と子会社の関係…親会社の子会社に対し、株(出資金)の過半数を所有している場合
- (2)親会社を同じくする子会社同士の関係…親会社の子会社に対し、株(出資金)の過半数を所有している場合
- (3)協同組合等とその構成員(組員)等の関係…協同組合等及び構成員(組員)等のいずれもが、大分県の競争入札参加資格を有している場合

【人的関係】

- (1)一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- (2)一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- (3)一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

※詳細は県庁ホームページ<http://www.pref.oita.jp/soshiki/17050/jisseki.html>の提出要領でご確認ください。

大分県 土木建築部 公共工事入札管理室

TEL: 097-506-4527 (直通)

FAX: 097-506-1834 MAIL: a17050@pref.oita.lg.jp

